

# 清掃業務仕様書

## 1. 対象場所

多度すこやかセンター（桑名市多度町多度一丁目1番地1）

## 2. 業務員の確保

- ①現場責任者は業務内容をよく把握し、業務員の監督、人事管理及び委託者との連絡調整を行うこと。
- ②業務員は、清掃の要領、器具使用等に必要な訓練を十分に行い、業務中における事故防止及び建物、備品等の破損防止又は塵芥の飛散がないように注意すること。
- ③業務の実施に先立って、業務員の氏名等を記載した名簿を委託者に提出すること。

## 3. 業務の内容及び時間等

- ①業務の内容は、本仕様書、別紙の業務要領により実施すること。
- ②定期清掃業務は年末年始を除いた休館日に実施するものとするが、執務に支障をきたさないような場合であれば、委託者と相談のうえ、これ以外に実施してもよい。
- ③定期清掃業務については、予定表により事前連絡を行い、委託者の承認を受けること。また、作業中は監督員をおくとともに、終了後は委託者の検収を受けること。
- ④高所作業等については、労働安全衛生法等を遵守し、安全管理に万全を期すること。
- ⑤ゴミの回収・処分は別紙ゴミ回収要領により実施すること。

## 4. 清掃業務上の条件

- ①受託者は一般廃棄物収集運搬許可及び桑名市広域清掃搬入許可を所持しており、両許可証のコピーを提出すること。ただし、自社が許可を受けておらず他業者へ廃棄物の回収・処理を委託する場合は実際に業務を行う業者の許可証のコピーを提出すること。
- ②受託者は、契約締結後速やかに年間計画表を委託者に提出すること。
- ③現場責任者は、作業終了後日報を作成し、すみやかに委託者に報告すること。
- ④業務に要する機材、器具及び消耗品の経費は一切受託者の負担とする。
- ⑤業務実施が仕様書等に適合していないと認めたときは、委託者はその業務の手直しを命ずることができる。
- ⑥清掃に使用する材料は品質良好のメーカー品を使用すること。
- ⑦定期清掃予定表を前月末までに作成して委託者の承認を受けること。
- ⑧業務員は作業中一定の衣服、帽子、名札を業者の負担により着用すること。
- ⑨業務実施中は特に火災防止に留意し、ガソリン・ベンジン等引火性、発火性物品の使用は絶対にしないこと。
- ⑩業務員は業務実施にあたり知り得た機密及び個人情報を第三者に漏らしてはならない。

## 5. 清掃業務要領・ゴミ回収・処分要領は別紙のとおりとする。

## 6. 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの12ヶ月とする。

多度すこやかセンター清掃業務要領 別紙 (既存分)

	清掃作業場所名	面積 (㎡)	床材	清掃回数	備考
1階	機能回復訓練室	89.1	クッションフロアー	年間6回	
	生活相談室	49.8	クッションフロアー	年間6回	
	小集会室	13.3	クッションフロアー	年間6回	
	パソコンルーム	22.0	クッションフロアー	年間6回	
	湯沸室	7.4	クッションフロアー	年間6回	
	玄関ホール	194.4	クッションフロアー	年間6回	
	展示コーナー	40.5	クッションフロアー	年間6回	
	特別浴室	14.9	クッションフロアー	年間6回	
	一般浴室	3.4	クッションフロアー	年間6回	
	便所	5.8	クッションフロアー	年間6回	
	身障便所	4.4	クッションフロアー	年間6回	
	事務室	100.3	カーペット	年間1回	
	健康相談室	46.2	カーペット	年間1回	
	小計	591.5			
2階	食堂	68.9	クッションフロアー	年間6回	
	厨房	30.8	クッションフロアー	年間6回	
	栄養実習室	81.4	クッションフロアー	年間6回	
	第1診察室	15.9	クッションフロアー	年間6回	
	第2診察室	15.9	クッションフロアー	年間6回	
	計測・検査室	21.0	クッションフロアー	年間6回	
	図書コーナー	31.5	クッションフロアー	年間6回	
	ホール	274.1	クッションフロアー	年間6回	
	展示ホール	30.0	クッションフロアー	年間6回	
	湯沸室	4.5	クッションフロアー	年間6回	
	便所	5.8	クッションフロアー	年間6回	
	身障便所	4.4	クッションフロアー	年間6回	
	予診室	34.2	カーペット	年間1回	
	個別指導室	51.0	カーペット	年間1回	
	集団指導室	51.0	カーペット	年間1回	
運動指導室	61.1	カーペット	年間1回		
	小計	781.5			
	クッションフロアー 合計	1,029.2			
	カーペット 合計	343.8			
	合計	1373.0			
	窓ガラス	約310		年間4回	自動ドア、天窓含む

- (1) クッションフロアーは、洗淨・乾拭きすること。  
(2) カーペットは、洗淨・乾燥すること。  
(3) ガラスは、洗淨・乾拭きすること。

多度すこやかセンター清掃業務要領 別紙 (増設分)

	清掃作業場所名	面積 (㎡)	床材	清掃回数	備考
1階	日常生活訓練室 社会適応訓練室 作業室 機能回復訓練室	192.4	クッションフロアー	年間6回	
	相談室	15.0	クッションフロアー	年間6回	
	男女更衣室前通路	11.9	クッションフロアー	年間6回	
	廊下	58.5	クッションフロアー	年間6回	
	風除室	10.5	クッションフロアー	年間6回	
	階段	21.0	クッションフロアー	年間6回	
	小計	309.3			
2階	食堂	148.5	クッションフロアー	年間6回	
	会議室・研修室	162.4	クッションフロアー	年間6回	
	多機能室	72.3	クッションフロアー	年間6回	
	廊下	84.0	クッションフロアー	年間6回	
	階段	21.0	クッションフロアー	年間6回	
	小計	488.2			
	合計	1373.0			
	窓ガラス	約119		年間4回	自動ドア、天窓含む

- (1) クッションフロアーは、洗淨・乾拭きすること。  
(2) カーペットは、洗淨・乾燥すること。  
(3) ガラスは、洗淨・乾拭きすること。

# 多度すこやかセンター清掃業務 ゴミ回収・処分要領 別紙

対象場所 多度すこやかセンター  
(三重県桑名市多度町多度一丁目1番地1)

回収内容 下記回収内容表のとおりとする。

回収内容表

品 名	数 量	単 位
一般廃棄物収集運搬業務		
可燃ごみ（1回/週）の回収・処分	50.0	kg/月
資源回収（ビン・カン・ペットボトル・雑誌・古紙・シュレッダーゴミ・ダンボール）の回収・処分(年6回)	6.0	回/年